

平成29年第11回
産業建設常任委員会

所管事務調査報告

期 日：平成29年10月11日(水)
午前10時00分～午前10時45分

調査内容：住民生活課所管事務調査

(1) 新割地区の湛水防除施設について

①現地視察

②概要説明

出席者：産業建設常任委員4人

説明者：住民生活課長、住民防災係長

国見町議会

渡 辺 勝 弘 委員長	・ ・ ・ ・ ・	2
阿 部 泰 藏 委員	・ ・ ・ ・ ・	3
井 砂 善 栄 委員	・ ・ ・ ・ ・	4
村 上 一 委員	・ ・ ・ ・ ・	5

平成29年第11回産業建設常任委員会 住民生活課所管事務調査報告書

平成29年10月11日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 渡邊勝弘

【調査内容】 住民生活課所管事務調査

(1) 新割地区の湛水防除施設について

- ① 現地視察
- ② 概要説明

川内新割ポンプ設置に伴う経過として、平成10年8月26日～31日にかけての台風4号により、家屋及び農作物に甚大な被害となった。川内新割地区は低地であり、雨が降ると冠水する地形であることから、翌年平成11年にポンプ3台を設置して地域住民と町及び地元消防団との協議を重ねた結果、地元消防団協力のもと排水活動を行っている状況である。

【感想】

参考資料により排水ポンプ稼動時の様子を見ることで、地元消防団員が約6名以上の団員を確保しなくては排水活動ができないとわかった。平成11年当時は地元消防団員も町内におり活動を展開することができたが、現在は町外への勤務者が多く、人数確保も困難な状況になっていると思われる。今後の排水活動をする上で地元消防団の協力が難しいと考えれば、常設の排水設備を整えるべきである。しかし、工事を行うとなれば町単独工事となり、莫大な予算が必要で予算確保が困難である。また、協議が必要ではあるが、災害時における応急対策業務に関する協定を結んでいる町の土木建設業協会に委託できないものであろうか。

どちらにしても、この状態を維持することが不可能になってくることは明白である。そのためにも、町内会、地元消防団、町との早急な協議の必要性があると考え、抜本的な解決を図るべきである。

以上

平成29年第11回産業建設常任委員会 住民生活課所管事務調査報告書

平成29年10月18日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 阿部泰藏

【調査内容】 住民生活課所管事務調査

(1) 新割地区の湛水防除施設について

- ① 現地視察
- ② 概要説明

○川内新割地区のポンプ設置に伴う経過

平成10年8月26日から27日にかけて、台風4号の影響により、栃木県と福島県の堺付近を中心に豪雨となり、栃木県、福島県に大きな被害となった。また、国見町でも家屋及び農作物に大きな被害となった。

川内新割地区は、阿武隈川堤防を挟んで低地にあり、一旦雨が降ると冠水する地形であることから、翌年の平成11年に排水ポンプ3台を設置した。

○ポンプ設置費用と維持費用

- ポンプ設置費用は、10年以上経過しているため記録がない。
- 維持費は、電気基本料金が年間26万円プラス使用料金である。

○ポンプの排水活動

- 当時、町内会、地元消防団、町が協議を重ね地元消防団にお願いしている。
- ポンプの稼働数は、1～2年に1回程度である。

【感想】

川内新割地区に大雨が降ると付近の農地約20ヘクタールから雨水が流れ込むことから、3台のポンプでは、排水が追いつかないと思われる。排水ポンプなど稼働せずに過ごせるようお願いものである。

以上

平成29年第11回産業建設常任委員会 住民生活課所管事務調査報告書

平成29年10月16日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 井砂善榮

【調査内容・感想】 住民生活課所管事務調査

(1) 新割地区の湛水防除施設について

- ① 現地視察
- ② 概要説明

● 川内新割ポンプ設置に伴う経過

前線、台風4号：平成10年（1998年）8月26日～8月31日、栃木県北部から福島県にかけて記録的大雨（平成10年8月末豪雨）

<概要>

26日から31日にかけて前線が本州付近に停滞した。一方台風4号が日本の南海上をゆっくり北上した。この間、日本の東の高気圧と台風の影響で前線に向かって暖湿気流が流入したため、北日本から東日本にかけて断続的に大雨が降った。特に26日夜から27日朝にかけて栃木県と福島県境付近を中心に豪雨となり、栃木県那須町で降水量607mm（期間降水量1,254mm）を観測するなど記録的な大雨となった。栃木県、福島県を中心にした被害となった。

● 平成11年に川内新割ポンプの設置

前線、台風4号の被害は国見町でも例外ではなく、家屋及び農産物が大きな被害を受けた。川内新割地区は低地で雨が降ると冠水する地形となっており、平成11年にポンプ3台を設置し、地元消防団協力のもと排水活動を行っている。

排水活動については、当時、町内会、地元消防団、町が協議を重ね、地元消防団に排水ポンプ稼働の協力をお願いし現在に至っている。流れについては、滝川新割樋管を閉鎖した際に、雨の状況を確認後に消防団6名程度がホースを接続し排水活動を行っている。

- 民家3戸、県北浄化センターなどを災害から防ぐには、湛水ポンプ場の改良工事が必要とみる。

以上

平成29年第11回産業建設常任委員会 住民生活課所管事務調査報告書

平成29年10月16日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 村上 一

【調査内容】 住民生活課所管事務調査

(1) 新割地区の湛水防除施設について

- ① 現地視察
- ② 概要説明

○川内新割ポンプ設置に伴う経過

平成10年の台風4号とそれに伴う前線による記録的な大雨で川内新割地区20ヘクタールが浸水の被害にあった。川内新割地区は低地であり、雨が降ると冠水する地形となっている。平成11年に排水ポンプ3台を設置し、地元消防団協力のもと排水活動を行っている。前年度は2回稼働実施。

【感想】

平成10年の水害や8.5水害など、阿武隈川水系に250mmの雨量で被害が出た。今の異常気象下で阿武隈川水系に250mm以上の降水があった場合、川内新割地区ばかりでなく、県北下水道処理施設までも被害が想定される。その場合、現在の川内新割ポンプ施設では排水の対応ができない。

今後、排水施設の見直し、施設の充実が必要と考えられる。

以上